



記念式典風景

百周年

**宿利原
小学校**



教育目標を刻みこんだ記念碑

国保財政の 健全化にご協力を！

ありがたい

国民健康保険制度

皆さんが、病気やけがをしたとき、安心してお医者さんにかかれます。

◎皆さんが、お医者さんにかかったとき、医療費の七割を国民健康保険で支払いをします。従って皆さんは三割支払うだけですみ、その額が六万円を超えたら、あとで超えた額を払いもどします。

◎もし、国民健康保険制度がなかったら、多額にのぼる医療費の負担に耐えきれないでしょう。平成三年には二月から九月まで、一人で九百八十三万九千円の医療費の例もあります。また一人一ヶ月で三百万円を超えた件数は二件、百万円台は二十一件ありました。

◎国民健康保険は、このように病気やけがをして不時の出費を必要とするとき、お互いに生活上の困難を分か合うことを目的に運営されます。

◎国民健康保険税は、高い税金だと思われているようですが、すべて皆さんの医療費に備えるお金であり、役場が支払う医療費の約三割にすぎません。

保険税を長い間

滞納すると…

保険税を納めないでいると国保の運営が危機に陥ってしまわないとも限りません。災害など政令で定めた特別の事情がないのに、長い間保険税を滞納し、納付相談などにも応じない世帯には、次のような措置をとることができるようになりました。

1

災害など政令で定めた特別の事情がないのに、長い間保険税を滞納している世帯からは、保険証を返してもらうことがあります。

2

保険証を返してもらった場合、代りに「被保険者資格証明書」が交付され、これで診療を受けます。



健康づくりゲートボール大会

3

「資格証明書」で診療を受けた場合、診療費は一旦全額自費払い。あとで保険給付分の支払いを国保に申請することになります。

5

滞納した保険税が完納されたり、額が著しく減少したとき、また特別の事情が認められたときは、改めて保険証が交付されます。

4

世帯内に老人保健で診療を受けているお年寄りや厚生省令で定めた医療を受けている人がいる場合、別に保険証が交付されます。

6

特定療養費、療養費、高額療養費、助産費などの保険給付の全部または一部が差し止められる場合があります。

健康ないまこそ

健診を！

成人病というのは、初期の段階には何の症状もないことが多く、本人が気づかないまま、病気が進行してしまうケースが少なくありません。したがって、この隠れている病気の芽を見つけるには、健診の定期受診が唯一の有力な手段となります。これが健診の第一の目的です。現在は、たとえがんといえども、早期のうちに見つけ、治療すればほとんどが治る時代。健診の受診を怠り、みすみす早期発見のチャンス逃がすことのないようにしたいものです。

さらに、定期的に健診を受け続けると、これからの健康づくりのための貴重な個人情報を手に入れることができます。健診を受けることは、健康づくりのスタートラインにつくことを意味します。転ばぬ先のツエとして、健診の受診を、年一回の年中行事にしましょう。あなたの健康を守るのは、あなた自身である



胃検診説明風景

- ◎胃がん検診 12月9日
- ◎肺がん検診 10月13日～10月16日
- ◎大腸がん検診 10月13日～10月16日
- ◎腹部エコー検診 10月13日～10月30日
- ◎胃集団検診 9月25日～10月7日
- ◎結果報告会 8月18日～9月22日
- ◎基本健診 6月8日～6月12日
- ◎子宮がん検診 6月8日～6月12日
- ◎平成4年度健診予定

ことを忘れてはいけません。ぜひ、健康なときから、健診の定期受診を習慣にしましょう。

◎乳がん検診

2月3日～2月5日
人間ドッグ（国保世帯）
7月～3月

異動の届出は

14日以内に

春は、就職などで異動の多い季節です。たとえば、現在国保に加入している息子が会社に入社する、といった場合は国保から会社の健康保険に移るといったことが少なくありません。その場合は、会社で発行してもらった保険証と現在使用中の保険証、それと印かんを持参して役場住民課の国保係に届出を出す必要があります。

こうしたことも含め、国保に入るとき、国保をやめるときには、必ず14日以内に届出をしましょう。

また、保険証は一世帯に一枚が原則ですが、修学のために他の市区町村に住む、あるいは長期出張や出かせぎなどで家族と離れて生活するといった場合には、手続きすればもう一枚保険証を発行します。

どうしても納付が困難な方は、早めに税務課までご相談を。

行動特性を理解したうえで 交通安全を具体的に教えよう

もうすぐ春休み。暖かくなつた屋外で子どもたちが、元気に遊ぶようになりまふ。なかには、四月の新入園・新入学を楽しみにしている子どもたちもたくさんいます。

このように、子どもの行動範囲が広まるこの時期は、子どもの交通事故が多発する時期でもあります。いままで、いつも親と一緒に出かけていた子どもたちは、入園・入学を機に、一人で道路を歩くようになりまふ。慣れない道での通園・通学は、交通事故の危険がいっぱいあります。



かわい子子どもたちを交通事故から守るために、わたしたち大人はどのようなことに注意しなければならぬのでしょうか。

道路への「飛び出し」が子どもの交通事故の主な原因
子どもの交通事故の原因は、道路への「飛び出し」が最も多く、次いで「車の直前・直後の横断」となっています。

また、物事を単純に理解してしまつたり、物陰や狭いところで隠れて遊ぶのを好んだりするという特性もあります。止まっている車は安全だと、後ろや下に潜り込んで遊んだりするのはそのためです。正しくできるまで言葉だけでなく手本を見せて

このような、子どもの行動特性をよく理解したうえで、わたしたちは子どもの交通安全を考えていかなければなりません。

まず、親は、通園や通学の道路を子どもと一緒に歩いてみて、どこが危ないのか、何にどう気をつけなければならぬのかを、言葉だけではなく、手本を見せながら、子どもが正しくできるようになるまで具体的に何度も教えまふ。

例えば、正しい道路の横断の仕方は、渡ろうとする信号が青になったら、手を上げ左右を見て車が止まったのを確かめてから横断を始め、横断中も周りの車に気をつける、といったことなどです。

またドライバーの皆さんは、公園など子どもの遊び場の近くや、裏通りなどを走るときは、いっどこから子どもが飛び出してくるかもしれないから、必ずスピードを落としたり、慎重に運転してください。子どもの交通事故は、わたしたち大人が防いであげなければならぬのです。

訓練と介護で

寝たきりは予防できる

保健婦だより

高齢化社会への対応の一貫として本町では、「いきいき介護教室」を開催しました。一月から二月にかけて三回コースで開催したところ、延六十二人の参加がありました。実際に寝たきり者を介護中の方、将来のためにと色々な理由での参加でしたが介護教育の必要性を強く感じましたので、今回は寝たきり予防についてお話ししたいと思ひます。

寝たきりとは？

国民生活基礎調査では「寝たきり」とは、「介護を要する者であつて、病気やケガなどで日常生活のほとんどを寝ている状態にあることをいう」と定義しています。

しかし実際には、寝たきりといつても自分では寝がえりもできず全面的な介護が必要な人から入浴やトイレなど部分的な介助をしてみれば自分で生活できる人までさまざま



日本は、欧米諸国に比べて寝たきり老人がとて多いといわれています。その第一の理由は、からだのマヒや言語障害などの後遺症を残す脳卒中が多いこと。第二はリハビリの取り組みが遅れていること。

寝たきりは防げる

そして最大の理由は、本来きちんと対処すれば寝たきりにならずに済むのに安静にした方がいいと思ひ込んで放置した結果、本当の寝たきりになつてしまつたという「作られた寝たきり」が多いということです。

たしかに介護は心身ともに大変な負担です。だからといって「寝かせきり」にしている

と後でもっと大きなツケが回ってくることになるのです。

最近いろいろな病院や施設

で寝たきりの人に対して積極的なかわりが行われるようになってきました。その結果寝たきりとされていた多くのお年寄りが動けるようになったという、うれしい報告が相次いでいます。

これは家庭でも同じこと、適切な訓練と介護がなされれば寝たきりは防ぐことができるのです。

平成四年度も介護教室等を計画しますので、ぜひその際は参加してみ下さい。

忘れずにおさめてうけよう

国民年金

●四月から国民年金保険料が九千七百円に

四月から国民年金保険料が七千円引きあげられ、九千七百円になります。厚生年金や共済年金の保険料についても同じく引きあげられます。保険料の引きあげだけでなく、毎年物価上昇に対応するため、年金額も引きあげられます。

国民年金は、皆さんの納める保険料と国の負担（保険料の二分の一）で制度が運営されています。

●二千八百十円得する前納
保険料を前納すると定額で年額二千八百十円、附加保険料を加えると二千九百三十円が割り引きとなります。

納入については、四月中に役場年金係へご相談ください。

車輛通行止は 五月下旬まで

昨年十二月二十五日から都市計画道路桜町線道路改良工事のため、弓場下方面への交通が不便となり町民のみならず御迷惑をおかけしております。本工事は弓場下から国道269号線までの道路改良

計画のうち二級河川堂之元川にかかる弓場下橋の架替を行っているところだす。

車輛通行止は今年の五月二十日頃までとなっておりますが、仮橋がありますので歩行者、自転車等は通行出来まふ。



みなさんの御協力をお願い致します。

あなたの税金で ささえられています。

一税務署からのお知らせ

町税の証明と閲覧についての手数料は、下表のとおりとなっています。（平成3年4月1日現在）

証明等の種類	用途等	手数料
所得証明	奨学金・児童手当・老人医療等	1件につき200円
納税証明	銀行ローン・保証人等	" 200円
課税証明	公庫・年金・幼稚園等	" 200円
資産証明	公庫・生活保護等	" 200円
評価証明	不動産の売買、相続税申告等	" 200円
車庫用土地(家屋)証明	車の登録等	" 200円
住宅用家屋証明	登録免許税の軽減等	" 800円
軽自動車税納税証明	車検等	無料
固定資産課税台帳の閲覧	—	1件につき200円
公簿又は字図の写し	—	" 200円

証明にあたりましては次のものが必要です。

請求者	必要なもの
本人	本人の印鑑（認印可）
本人以外の者	請求者の印鑑、本人の委任状（両者の印かん押印のもの）

フ

オ

ト

ニ

ユ

ー

ス

身近な情報を
役場広報係へ
☎ 2-0511

みんなで参加・ふるさとおこし

「みんなで参加・ふるさとおこし」と題し、知事対話が町中央公民館を中心に、二月十三日に行われました。

これは、県知事がみずから各町を視察し、地域の人たちと対話することによって地域の実態を知り今後の施策の参考にしようという目的であり、今年は肝属南部地域を重点に視察されました。

知事は、町民と対話される前に、神川大滝公園の整備状況や身体障害者療養施設すずしろの里などを視察されました。

知事対話の中で、各団体等の代表者が知事に、次々と質問しました。

その中で、広域農道の早期完成をとの質問では、「橋など多額のお金が必要な所が残っており総事業費から見れば五十%位しか済んでいません。

今後も予算を確保して最大限努力します。」と答えられました。



大滝橋から神川大滝を視察される県知事

100年の記念にお祝い

宿利原小学校は、今年創立百周年を迎え、1月25日に、創立百周年記念行事が行われました。

宿利原小学校は、明治25年1月に簡易小学校として開設、この年の10月に尋常小学校として開校しました。

式典と祝賀会は同小学校体育館に、校区民や校区出身者のほか学校関係者など約250人が参加し、浄財で購入したグランドピアノのひき初めや児童らによる学習発表会などがあり、にぎやかな一日になりました。



あいさつする鮫島さん(百周年記念事業実行委員長)

経営の安定 向上をめざして



経営状態を発表

第十七回町畜産振興大会が、一月二十九日町中央公民館で行われ、牛肉・オレンジをはじめとする完全輸入自由化の中、本町畜産農家の現状を和牛生産の部から飯屋マスエさん(川北区)と養豚の部から鈴九州男さん(笹原区)が代表で発表しました。



マジックの手伝いをする盛さん

郷土芸能は 子どもにまかせて

二月十一日、町中央公民館で町子ども大会が開かれ、子ども会の日頃活動していることなどを発表しました。

今年は、オープニングでマジックショーがあり、子どもたちはとてもふしぎそうに、マジックを見ていました。中でも舞台上がって、マジックの手伝いをしていた盛さんやかさんはただ驚くばかりでした。

池田文化財少年団は、郷土芸能である神舞を披露しました。

生活の中に生涯学習を!!

二月十五日、町中央公民館で町生涯学習推進大会が行われ、婦人会や老人クラブなど町内の各種団体から約六百五十人が参加しました。

町民があい集い、学校教育や社会教育の一年を振り返り紹介しながら、生涯学習社会のあり方を探るために開かれたものです。

また、郷土芸能である神舞を保存しようとして活動している旗山神社神楽保存会の皆さんが神舞を紹介し、大根占中学校の北和歌子さんは、「ボラン

ティア活動の中で「ありがとう」といわれたその言葉がとてもきれいと思ったことは初めてでした。」とボランティア活動に参加した体験を発表しました。

町のすばらしさを写真で

二月十日、町役場でむらおこし実行委員会が主催した夕陽写真と八景写真コンテストの審査会が行われ、入賞作品が決まりました。

夕日の部では、大根占町から見られる夕日がテーマで、県内はもとより宮崎県や福岡県からも応募がありました。



審査に苦慮する審査員



息の合った演奏を聞かせてくれました

最優秀賞には、鹿屋市の岩重順一さんの「夕日と水鳥」が選ばれました。

八景の部では、優秀賞に君付忠和さん(大橋下区)が選ばれました。

出品点数は、双方合わせて

百八十点にも及び甲乙つけがたい作品が数多くありました。

今回出品された作品は、大根占をPRするポスターや観光パンフレットなどに、今後利用されます。

ひとりぼっちの金婚式

二月十八日、町中央公民館で、一人だけの金婚を祝い励ます会が行われ、約百四十人の対象者が集まりました。

これは、町母子寡婦福祉会が主催し結婚後五十年を経過し夫婦のいづれかが亡くなったおられる方々を対象に行われたものです。

対象者の中から、わが人生を語られた笹原芳男さん(中園区)と落司フヂエさん(瀬戸山区)は、ともに「私たちの生活は苦しくたいへん辛いものがありました。」と述べられました。

山元アツ子

短歌

汐ひきし神川の川に投網を
構えし翁身動きもせず
炬燵より立ちあがる吾に家族四人
息子等の物入りの時期に夫病みて
励ますごとき亡父母の夢見る

戸を繰れば緋寒桜の狭庭かな
のどかさよ四温の縁に猫眠る
梅活くる膝に日差しやわらかく
菊焚いて煙はゆるく匂ひけり
畔草に泥鍬ふけばつくしんば
風上げや高天の風動かざり
絵ガラスを染める入陽や初風ぬ
釣る人の家族もありて小春風
膳供え一人静かに屠蘇をくむ
枯草にふれし裾より火山灰ほこり
ダチュラ揺れ沙なりやさし冬日かな
ぼつぼつと月出たき噂日脚伸ぶ

坂元 満香
畑添スズ子
大久保 睦
原田つる代
木下 輝夫
中村 尚幸
山元 楠風
原口マサ子
前田ミカサ
逆瀬川綾子
馬込 八重
池田 木花

文芸

俳句

スポーツ安全保険

スポーツ活動、文化活動、奉仕活動等を行う
5名以上のアマチュアの団体やグループが対象

ただ今加入受付中



みんなの窓

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

各種の善意

町社協へ香典返し寄付

遺族 故人 区名

大山オミヨ 武熊 旭 町

瀬占 アキ 十熊 隼人 町

米満 節 祐次郎 岩 元 町

新久保オトゲサ 市十 壱 崎

半下石和枝 三郎 半下 石

福岡 照男 チツ子上之 宇都

垂口 タキ 佐次 中 園

山南ミチ子 繁彦 宮 脇

渡瀬 勝実 亀吉 本 町

前田 静子 八束 六反 田

半下石フミ 押領司幸雄 川 南

広報紙送付謝礼

兵庫県の竹田孝子さん

鹿児島市の村岡良男さん

大阪市の遊喜和也さん

以上の皆さんから寄付をいただきました。

ありがとうございました。

3月の行事予定

26 木	24 火	18 水	13 金	12 木	10 火
午後二時 (老人福祉センター) 機能訓練(ドレミの会)	午後二時 (役場会議室) 小学校卒業式	午後一時 (老人福祉センター) 中学校卒業式	午前九時 (中央公民館) 一・六歳児健診	午前九時 (老人福祉センター) 妊婦健診	午後一時十五分 (老人福祉センター) 母子相談
			さわやか料理教室 (中央公民館)	午後一時 (老人福祉センター)	

巡回交通事故相談

とき 3月24日 9時半
ところ 役場2階庁議室

防犯はまず

あなたの家庭から!!

青少年を 非行から守ろう

三月から四月にかけては、卒業や就職、進学など子どもたちにとって精神的に不安定な時期になります。

この時期は少年の家出が増加し、非行に走ったり、転落していくケースが後を絶ちません。

青少年を非行から守り、家出を防止するため、家庭や地域の皆さんに次のことをお願いします。

☆ ふだんから青少年が自分の悩みごとを何でも話し合えるような家庭づくりに努めましょう。



☆ 子どもの服装、態度、持ち物などに関心をもち、不審な点があれば、早めに問いただしましょう。

☆ 公園や盛り場などで家出したような青少年を見つけたときは、警察に届けましょう。早期発見が少年を非行などから守るポイントです。

☆ 子どもの非行や家出など、青少年に関する悩みごとは、警察の相談電話をご利用ください。

ダイヤル式

〇九九二〇九一一

プッシュ式 #九一一〇

シンナー乱用の防止!!

「春の防犯運動」・「春の青少年を育てる運動」と連携して、シンナー等の乱用防止キャンペーンを行います。

シンナーを吸入すると、まづアルコール酩酊に似た意識障害が起こります。さらに乱

用を続けると幻覚が出現し、重大な事件、事故を引き起こすばかりでなく、場合によっては、窒息死するなど、悲惨な結果をもたらします。

シンナー乱用防止のため、一人ひとりが乱用による被害を正しく理解し、絶対に手を出さないという強い意志を持つとともに、地域ぐるみでシンナーの乱用を許さないという環境づくりに取り組んでいきましょう。

本の散歩道

『息子よ死んでくれ』

子供の家庭内暴力・登校拒否・中退・無職少年の氾濫は、



(著者) 伴 茂樹
(発行) リヨン社

『猫の見る夢』

「暗闇でキラッと輝く猫の目は星であり、高い所から見つめる時は月のような。」
愛する猫たちとの暮らしや



(著者) 吉行 理恵
(発行) 講談社

鉄砲の一齐検査を実施

四月にはい
ると、猟銃や
建設用びょう
打銃など、す
べての銃砲に
ついて一齐検
査が行われま
す。

検査の日時
及び場所は、
移住地もしく
は事業所の所
在地の警察署
から通知があ
りますので、
必ず銃砲の所
持者本人が検
査を受けられ

るようお願いします。
この期間中に検査を受けなければ、許可が取り消される場合がありますので、ご注意ください。
やむを得ない事情で検査を受けられない方は、事前に大根占警察署防犯係へご連絡ください。

人口(3月1日)現在

男 3,973 人
女 4,523 人
計 8,426 人

2月1日から18人減
世帯数2,931 戸

今月の画廊

題名 彼女のオフィス事情
作者 東山崎茂子(大根占警察署)



戦没者の遺族の皆さん
請求期間が近づいています。

※ 戦没者等遺族(戦没者死亡
当時の三親等内の親族)で、
次の要件を満たす方に特別弔
慰金が支給されます。

一、昭和六十年四月一日から
平成元年三月三十一日の
間に、公務扶助料、遺族
年金等の受給権者が遺族
内にいなくなった方。

二、昭和六十年四月二日から

※ 平成四年四月一日の間に、
戦傷病者戦没者遺族等援護
法による弔慰金の受給権を
取得した方。

※ 平成四年六月二十七日が請求
期限となっています。請求手続
きがまだお済みでない方や、詳
しいことをお聞きしたい方は、
住民課福祉係にお問い合わせ下
さい。

NHK学園の 生涯学習通信講座で学習を!

NHK学園では、生涯学習通信講座春期の受講生を募集しています。

◎生涯学習通信講座

教養と趣味を深めるための書道、硬筆、俳句、短歌、囲碁、介護福祉など74講座187コースを開講いたします。NHK学園の生涯学習通信講座は、18年の歴史があり今までに250万人の方々に受講いただいております。

また、2,000人の講師陣が添削し、いつでも質問にお答えいたします。

☆申込受付 平成4年2月1～平成4年4月30日

☆案内書(無料)をご希望の方は、フリーダイヤルでどうぞ

0120-06-8881

またはハガキで住所・氏名明記のうえ下記へご請求ください。

〒186-01

東京都国立市富士見台2-36

NHK学園8E11係宛

鹿児島西高校通信制 学生募集

学生募集

入学資格▼中学校卒業者またはこれと同等以上の学力があると認められた者

学科▼普通科、衛生看護科(衛生看護科は西校と連携する准看学校合格者)

選考方法▼書類等の審査

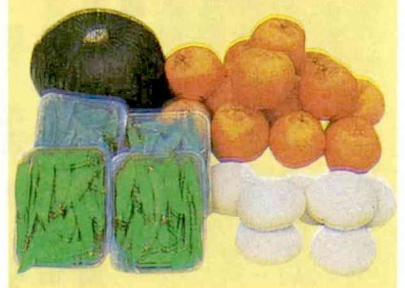
学費▼年間約一万円程度

出願期間▼三月二十三日(月)～四月十日(金)正午(必着)

問い合わせ先▼県立鹿児島西高等学校通信制課程入学係

☎〇九九二-29374四

ふるさと宅配便受付中!



温暖な気候風土のおおねじめで、丹精こめて作られた新鮮な産物を、年三回一万円で季節の風にのせてお宅までお届けします。

発送月 四・九・十二月

申込締切 三月三十一日まで
お申し込み・お問い合わせは、ふるさと宅配便実行委員会(経済課内) ☎〇〇五一一へ

3・4月の当番医

月 日	当 番 医 院	場 所	電話番号
3月20日	津 崎 医 院	根占町	4-2153
3月22日	濱 畑 医 院	田代町	5-2130
3月29日	城西胃腸科外科	根占町	4-2977
4月5日	長 浜 医 院	麓 区	2-0137
4月12日	黒木内・小医院	佐多町	6-0750

編集室から

年度末にはいり、職場や家庭で一年間のしめくりに終われていることでしょう。

“終わり良ければすべて良し”ということわざもあります。結末がよければ、人は良く評価してくれます。

訂正

二月号の九ページ「ご結婚おめでとう」の中で、上山真奈美とありましたのは、上山真菜美さんの誤りでした。

訂正してお詫びいたします。

発行

鹿児島県肝属郡大根占町役場
総務課 0994220511